

2020年度 21世紀金融行動原則 運営委員会(第2回) 議事要旨

日時: 2020年10月20日(火) 15:00~17:00

場所: オンライン(webex)

開会

○事務局より配布資料の確認

○運営委員長から挨拶

- 堀氏(損害保険ジャパン): 2019年4月から委員長を務めたが、2020年10月より委員長役を田辺に引き継ぐが、引き続き活動には参加していきたい。
- 田辺氏(損害保険ジャパン): 今年4月より環境省から損害保険ジャパン株式会社に戻った。今回から委員長役を引き継ぐ。過去4年間の事務局(環境省)側として取り組んできたが、引き続き皆様のお力を拝借し、21世紀金融行動原則を盛り上げ、署名機関全体のために尽力したい。
- 竹田氏(三井住友銀行): 今年10月から、前任の末廣氏より引継ぎ。歴史のある集まりの中で委員長役は気の引き締まる思い。皆様のお力、特に共同委員長の田辺氏のお力を借りながら務めていきたい。

○参加委員等からの自己紹介

- 出席者(運営委員、WG座長、総会議長、監事)からの自己紹介。

○環境省環境経済課 西村課長の挨拶

- コロナの影響で世の中がずいぶん変わってきたが、小泉環境大臣はもとに戻るのではなく、新たな社会の再設計(リデザイン)として「脱炭素社会への移行」、「循環経済への移行」、「分散型社会への移行」の3つの移行が必要と発言している。それらのために1番に上げられるのがESG金融。
- コロナで経済は厳しい状況になっているが、中国の公約(2060年排出ゼロ)など、世界で脱炭素社会に向けて動きが出てきている。
- 脱炭素社会に向けた環境省の政策として、この半年間、インパクトファイナンスをテーマに扱い、「インパクトファイナンスの基本的考え方」を公表した。インパクトの評価軸を今年度後半に向けてまとめている。
- 環境省版地方創生を目指す中で、自治体と両輪となるパートナーが地域金融機関といえる。3年目の取組となる地域循環共生圏事業では、地域金融機関との連携により地域循環共生圏の実例づくりに向けてどんどん充実してきている。ESG金融ハイレベル・パネルの下にESG地域金融TFも設置し、ここには地域を舞台とする金融機関の5つの協会すべてが参加している。
- 経済産業省では環境イノベーション研究会などの取組を行っている。グリーンだけでなくトランジションにどう投資していくのかを議論しており、秋にはトランジション・ファイナンスのガイダンス(ハンドブック)が出る予定。
- 引き続きのご支援をお願いしたい。循環経済づくりに向けてこれからも皆様には活発に取り組んでいただきたい。

1. 今年度の活動等について

(1) 運営委員会及び総会

○運営委員会及び総会について事務局より資料1-1に沿って説明

(2)WG 等のこれまでの進捗と予定

OWG 等のこれまでの進捗と予定について各 WG 座長より資料1-1、1-2に沿って説明

(環境不動産 WG)

- 第1回 WG は8月に開催。第2回、3回 WG は、12月と3月に開催予定。
- 第1回は主にローカルの視点から第二地銀協の服部常務理事に登壇いただき、オープンイノベーション組織 SARBLAB (Second Association of Regional Banks(第二地方銀行協会) Laboratory) の活動など、さまざまな現状の取組を説明。パネルディスカッションでは、地方でリノベーションによるまちの活性化に取組む u. company の内山氏、愛媛県で金融と通じた社会課題の解決に取組む愛媛銀行の三宅氏が登壇し、これからの具体的な取組の可能性、インパクトファイナンス等について議論した。
- 昨年からのポジティブインパクトファイナンスを中心に扱っている。第2回は PRI との連携を予定していたが単独イベントに変更する。これまでのアンケートからインパクトの具体的な評価手法を扱ってほしいとの希望があり、手法や適用事例の紹介とそれに基づくディスカッションを予定しており、人選検討中。第3回 WG はローカルとグローバルとの融合。変更により第2回 WG がそれに近いものになっているが、第1回、第2回からの発展でインパクトの創出がビジネス、金融機関にどのような影響があるかを扱う予定。

(運用・証券・投資銀行業務 WG)

- 活動方針は資料の右側にあるように 2019 年度と同様に、「ESG 金融大国となるためのとるべき戦略」アクションプランにおける実効力向上を継続テーマとしており、具体的施策として年間3回のセミナー開催を予定している。
- 第1回 WG は9月に「脱炭素社会づくりにおける投資家と企業の役割」をテーマにセミナー開催。末吉氏に基調講演をいただき、その後、パネルディスカッション=模擬エンゲージメントを実施し、投資家、企業からのメッセージを得た。
- 第2回 WG は12月に開催を予定。ステークホルダー資本主義が注目される中、ステークホルダーダイアログを公開の場で開催。水口先生、NGO、関係者を招いてディスカッションを実施予定。
- 第3回 WG は総会当日の意見交換会で、預貸リース WG と「インパクトのマネジメント」をテーマにジョイントしたい。直接金融/間接金融分野でのマネジメントが地域/社会にどのような意味をもたらすのか。チャレンジングな話なので関係者との協議が必要と考えている。ここでも「ESG 金融大国となるためのとるべき戦略」のアクションプラン実効性の向上を意識する。

(保険業務 WG)

- 第1回 WG は「今後の ESG 取組の強化」をテーマに、PwC の道浦氏が「サステナビリティ・ESG 投資/経営の動向」を、第一生命保険の越前氏が「インパクト投資への取組」を講演。
- 第2回は堀氏が注力してきたサステナビリティの取組強化をテーマに、様々な機関が TCFD に賛同し、保険会社の情報開示も進む中でのこれからの保険業界に及ぶ影響について学ぶ機会を作っていきたい。具体的な人選はこれからだが、投資に知見のある方々、他の業界も含めた意見交換を行う。

(預金・貸出・リース業務 WG)

- ESG 地域金融と地域循環共生圏をテーマにし、ESG 地域金融は預貸リース WG が主体、地域循環共生圏は地域支援 WG が主体となって協働している。
- ESG 地域金融のほうで TCFD を扱うことも考えたが時期尚早と考えた。第1回目は2019年度のキャラバンの積み残しという意味も含めて北海道にて開催し、北洋銀行、北海道銀行が登壇。ソーシャルディスタンスに配慮した現地での開催とオンラインを併用し、オンラインでは 260

余名と全国地域機関に参加してもらうことができた。

- 第2回目以降も年度内に複数回開催予定。
- 総会当日の意見交換会については運用WG座長に同意で是非協働で開催したい。
- 地域循環共生圏についての報告は地域支援WG座長にお願いします。

(持続可能な地域支援WG)

- 地域循環共生圏については西村課長のご挨拶にもあった脱炭素社会、循環経済、分散型社会への移行のトップドライバーを金融が担っていくための議論をしている。座長/司会を預貸リースWG座長と交互に担当し、第1回目を8月、第2回目を10月と、すでに2回開催した。
- 1回目は地域循環共生圏とはなにか、について環境省環境計画課の佐々木 企画調査室長から解説いただき、座長との対談を通して事例等も紹介した。
- 2回目は10/15に開催。山崎氏(価値総合研究所/日本政策投資銀行グループ)より地域循環共生圏の可視化ツール「RESAS」を紹介した。例えばこのツールを活用すると、地域資源をもとにしたバイオマス発電などの施策に対して、地域内経済への影響を貨幣換算することができる。自治体は例外なくRESASを保有、使用しており、さらに地域金融機関が活用することで自治体と地域経済循環の話ができるようになる。
- 3回目以降はより具体的に「RESAS」をどう活用していくか、自治体との連携の仕方等、地域循環共生圏をどのようにプロモートしていくのかの議論を進める。それらの議論を環境省の政策の中でも取り入れていっていただきたい。

(3)取組事例のとりまとめ

○事務局より資料1-1に沿って説明

- 8月末に募集を開始し、9月末時点で40機関が提出済。

(4)最優良取組事例の選定と表彰

○事務局より資料1-1、1-3、1-4、1-5に沿って説明

- 11月に募集を開始し、12月に締め切る予定だが、できれば少し応募開始を早めたい。
- 例年30件弱の応募数を増やすため、過去に表彰を受けた取組の機関のインタビューを実施。機関内、機関の取引先への影響の声を集めて応募へのインセンティブを上げていきたい。
- 10月末にインタビュー記事を公開予定。選定委員会メンバーは昨年度と同じでの委員構成で検討。

(5)その他

○事務局より資料1-1に沿って説明

- 3つのタスクフォースを設けているが、詳しくは議題3にて議論いただく。ウェブサイトに関しては、今年度のWG開催が主にオンラインなので、録画した動画を署名機関限定で公開している。現状では環境不動産WG、預貸リースWG/地域支援WG(地域循環共生圏)の内容を公開済。

○委員等からの意見

- 特になし。

2. 第3回運営委員会及び2020年度定時総会・意見交換会について

(1)第3回運営委員会の開催方法

○事務局より資料2-1に沿って説明

- 第3回運営委員会の開催方法について、事務局としては、委員長とも相談しオンラインを希望する。理由としては、定時総会・意見交換会、オンライン×会場併用による予算面の事情があ

り、運営委員会はあまりコストをかけず開催したい。

○委員等からの意見

- 特になし。

○運営委員長小括

- 基本オンライン開催の方向で、コロナ禍の状況次第で対面開催も考える。

(2)第10回定時総会・意見交換会の開催方法と内容について

○開催方法について事務局より資料2-2に沿って説明

- 例年通り3月の第1週目の水曜日3日を予定しており、大臣などの来賓、表彰対象機関＋運営委員会等関係者のみ会場参加とし、他はオンライン参加を考えている。意見交換会も同様。
- 会場候補は大臣ご参加の場合の移動を考え、霞ヶ関周辺で、航空会館・砂防会館を候補と考えている。委員会の議論を受けて手配予定。
- 総会の議事について、今年度は決議事項は多くはない。

○委員等からの意見

- (委員長) これまでは砂防会館か都道府県会館で開催していた。With コロナを想定し、委員の皆様、登壇者は基本対面での参加、署名機関の皆様にはオンラインで参加いただきたいとした。 (遠方の委員の方々是对面参加かオンラインかの判断はおまかせする。) 表彰対象機関については別途日をあらため、例えば環境省にて対面での授賞式のみを実施する方法も考えたい。委員の皆様のご意見を伺いたい。
- 委員、登壇者のみ会場の方針に賛成。
- 形式としては全員対面が一番望ましいが現状では難しい。表彰式は今後につなげる意味でも是非対面で行いたい。個人的には会場で参加したい。
- 大筋賛成。運用WG座長提案の意見交換会は一工夫必要だと思うのでまた相談。

○運営委員長小括

- 委員、登壇者の皆様は対面、その他の機関はオンライン形式で進める。

○意見交換会の内容について事務局より資料2-2に沿って説明

○委員等からの意見

- (委員長) 意見交換会について、従来は2グループに分かれて開催してきた。昨年は当初1つにまとめる案もあったが書面開催となった。各業態が一つのテーブルについて話す形式を目指したい。
- 1つにまとめるのは以前からの希望。西村課長がご挨拶でESG投資ではなくESG金融とあったが、その意味を考えて、直接金融・間接金融が一緒にどう考え、将来もたらすインパクトのためにどのように実効性を高めるのかの議論を、直接金融・間接金融の枠をとって実施できれば良い。
- 今年度はWGについても預貸リースWGと地域支援WGと一緒にやっている。地域支援WGも主催者に入ってもらいたい。
- 同意。
- 喜んで。もうひとつ保険WGは石炭火力の問題、キープレイヤーとしての役割、インパクトも大きな要素となっている。国際的にも保険のインパクトは議論されていないのでこの場を先進的な議論の場にしたい。保険会社としてのポジティブ／ネガティブのインパクトの議論ができればよい。
- 損保の立場からは難しい点を感じるが、同じ場で議論したほうが良いかと思う。

- インパクトという意味では、事業会社としてではなく、どちらかと言うと ESG 投資を通じて取り組んでいる。インパクト投資ひとつひとつをモニタリングしているが、まとめるとどうなるのかということも面白いと思う。

○運営委員長小括

- 様々な業態が入っているので、預貸リース WG、運用 WG、地域支援 WG の座長中心に他も巻き込んで深堀り、見える化がおこなえればよい。
- 形式は関係者が対面、他はオンラインで、後半意見交換会の内容はワンテーブルで議論する。会場に関しては事務局手配も通じて早めに連絡するので、委員等の皆様にはスケジュールを押さえていただきたい。

3. タスクフォース(TF)からの報告

○周年企画 TF 松原座長より資料3-1に沿って説明

○委員等からの意見

PRI 関連イベントという表現が紛らわしいが、PRI から公式に認められてサイドイベントとして開催する場合と、内容/時期は合致しても独立したイベントとして開催する場合がある。それを踏まえ以下の3つの選択肢があるが、私自身は現時点では②の方法がよいのではないかと考える。

①PRI サイドイベントとしてイベントを開催（周年企画イベントと統合）

②関連はするが独立したイベントとして開催（周年企画イベントと統合）

③周年企画イベントとしてのみ開催

- （事務局）本日参加していない周年企画 TF メンバーから意見をいただいている。「国内金融機関の取組の実践が強く求められる中、あえて開催時期を PRI in Person から切り離すのも一つの案」。これはご指摘いただいた3つの選択では③に該当。
- PRI in Person と時期をずらすのがよいのではないか。PRI in Person と同時期だと海外からの参加者もあり、通訳の手配等で予算的にも圧迫される。また、21世紀金融行動原則の特徴である「地域性」というメッセージが弱くなる恐れがある。また PRI in Person のスポンサーになっている国内金融機関もあり、この時期は多忙のため、時期を外してじっくり取り組んではどうか。
- 地域性もグローバルに発信するチャンスと考えるため、サイドイベントにこだわりたい。PRI in Person という場での発信の魅力も考慮して可能性はゼロにせずご意見を伺いたい。
- PRI 関連イベントのことは別にして、10年間の総括、これからの方向性は重要であり、地方銀行参画の必要性も理解した。TF メンバーの拡充が難しいため、委員会で個別検討したい。

○運営委員長及び TF 座長小括

- （運営委員長）PRI の公式サイドイベントとする可能性も含め、議論を続けて報告としてください。
- （運営委員長）委員、オブザーバーの皆様も含め、改めて地域金融機関の参画をご検討いただきたい。
- （松原座長）運営委員の皆様からもご意見をいただきながら TF での議論も適宜連携していく。地方銀行の TF 入りも含め個別でご検討いただきたい。それなくして 21 世紀金融行動原則の周年企画は成り立たないと考えている。

4. 事務局からの報告

(1)運営について(署名推移・会費徴収状況)

(2)2020 年度予算執行状況・WEB サイトアクセス状況

○事務局より資料4-1、4-2、4-3を参照いただくようお願い(説明は割愛)

(3)署名機関の基準の確認

○事務局より説明(資料なし)

- (事務局) 7月にリース会社より署名の可否について問い合わせがあったが、そのリース会社は金融系リースではなく、中古機材を販売する親会社の下、転リースを行う会社。WEBサイトを見て21世紀金融行動原則の趣旨に賛同いただいたが、金融機関ではない。対応について相談したい。
- 問い合わせ後、委員長ならびにリース会社(委員会メンバー)から得た意見は以下の通り。
委員長:問題ないと思うが、単に信用を得るためのステータスとしての署名だと21世紀金融行動原則の趣旨に合わない。
リース会社:リース会社には明確な基準がなく、あえて言えばリース事業協会に加盟の有無。問題ないと思う反面、リース会社と言う範囲が幅広く、際限なくなってしまう懸念もある。
- ほかに、金融商品取引業としての投資助言ではなく、金融機関でない助言を行う会社(コンサルタント等)の署名希望もあり得る。リース会社の署名の是非と合わせて、今後の署名機関の基準についてどう考えるのか今後の検討についてのご意見をいただきたい。

○委員等からの意見

- 建材リース等もあり「リース」といっても幅広いのは確か。金融原則としてどこまで間口を広げるか、というほうの議論になるかと思う。

○運営委員長小括

- 「署名機関の基準」について本日は時間もないので委員長預かりとさせていただきたい。有識者からの意見も聞きながら事務局から案をもらい検討をしていきたい。

5. その他

(1)環境省からのお知らせ

○「第2回 ESG ファイナンス・アワード」について環境省から説明

- 2020年10月2日募集開始。部門数は昨年度と同じだがサブ部門を設けるなど構成を変更し、評価基準も応募しやすいように改定した。(①投資家部門、アセットオーナー部門、マネージャー部門、②間接金融部門の総合部門、地域部門など)
- 募集締切は、⑤環境サステナブル企業部門は10月30日、それ以外は11月13日。表彰式は2021年4月24日で、金賞、銀賞は小泉大臣から環境大臣賞授与予定。
- すでに応募いただいている機関もあり、環境省としても本表彰制度で社会にインパクトを与える取組を促進したい。たくさんの応募をお待ちしている。

○運営委員長小括

- 21世紀金融行動原則の最優良取組事例(環境大臣賞)とあわせて盛り上げていきたい。

(2)その他

○オブザーバーからの質問・意見

- 特になし。

○運営委員長小括

- ご意見があれば改めて事務局にメールでもお寄せください。

○21世紀金融行動原則見直しについて金井委員より問題提起

- 10周年記念企画TFや署名機関の基準についてうかがい、10年前の原則が明らかに現状にそぐわないものもあると感じている。10年前よりもはるかに状況は変わっており時代が先に進んでいると感じている。10年前の原則は、全文が震災直後のものであり、いまからみると「あれ、

これで良いのかな」と思う点もあるだろう。活動の中身についても、原則にとらわれずむしろ ESG に進んでいる。新しく署名を検討する機関も中身を精査しているわけではないと思う。GPIF が検討した際も、中身がそぐわないとのことだった。スタートから 10 年経って、このあと 1～2 年、原則自体も見直したほうがよいのではないか。

- 確かに見直すべきタイミングだと思うが、最終的には総会マターとなるため、起草委員会と同じレベルの検討する場の設置が必要。10 周年企画には間に合わないがアジェンダに入れるのは大賛成。原則の見直しも課題なので TF を作るなども含めて議論していきたい。

OWG でのオンラインセミナーとその録画・公開について長束座長より問題提起

- 第 1 回運用 WG でのウェビナーを録画するかどうかの議論があった。21 世紀金融行動原則としては録画、視聴できるのが署名機関の特権とも考えられるが、登壇する企業の参加者は不安に感じられる面もあったようだった。第 1 回運用 WG では対談の部分については録画しなかった。録画する方針を定めて、登壇依頼する際にははじめから条件を提示してはどうか。

○運営委員長小括

- ご意見を事務局に寄せてほしいが、基本的に WG 座長のお考え次第で調整して良いと考える。今後に向けた課題としたい。

閉会

○運営委員長から

- 時間におさまって良かった。引き続きご協力お願いします。

(以上)